



いつも新しい流れがある 市川

令和 8 年 2 月 8 日

報道関係者 様

市川市 選挙管理委員会事務局長 荒井 義光

第51回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙投票用紙の 二重交付について

第51回衆議院議員総選挙において、小選挙区選出議員選挙の投票用紙を二重交付する事案が発生しましたので、下記の通りご報告いたします。

記

1. 日時

令和 8 年 2 月 8 日(日) 午前11時頃

2. 場所

第 30 投票区 鬼高小学校投票所

3. 経緯

鬼高小学校投票所において、小選挙区選出議員選挙の投票用紙の交付を受けた選挙人が、小選挙区の投票用紙交付係に戻ってきて、(小選挙区より)先に比例代表選出議員選挙の投票用紙の交付を受けて、比例代表の投票箱に入れたと主張した。

小選挙区の投票用紙交付の担当者が選挙人に対して、使用した投票用紙は比例代表のもので間違いないかと確認したが、選挙人より、間違いないと主張した。小選挙区の投票用紙交付の担当者が再度、小選挙区の投票用紙を交付した。

4. 再発防止

本市では 2 月 6 日に期日前投票所において、投票用紙を二重交付する事案が発生しており、同様の事案が発生したことを重く受け止めております。

投票事務に従事する担当者に対して、選挙事務の重要性を改めて認識し、疑義が生じた場合は必ず投票管理者に報告し判断を仰ぐなど、適切な事務の執行に努めるよう、改めて指導を行いました。

以上

(問い合わせ) 選挙管理委員会事務局次長 三浦 将之 TEL 047-321-6158